

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年7月1日

【会社名】 燦キャピタルマネージメント株式会社

【英訳名】 Sun Capital Management Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 健司

【本店の所在の場所】 大阪市中央区瓦町二丁目3番15号

【電話番号】 06-6205-5611

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部 本部長 桐島 悠爾

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区瓦町二丁目3番15号

【電話番号】 06-6205-5611

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部 本部長 桐島 悠爾

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- (1) 全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、100株を1単元とする単元株制度の採用を行います。なお、当社は単元株制度の採用と合わせて1株を100株に分割する株式分割も実施いたします。
- (2) 本議案は、平成25年10月1日を効力発生日として、(1)の単元株制度を採用し、単元株数を100株とするため、第8条(単元株式数)を新設するものであります。
また、単元株制度の採用に伴い、議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、第9条(単元未満株主の権利制限)を新設し、これに伴い現行定款第8条以下の条数を繰り下げるものであります。
- (3) また、(1)記載のとおり、当社は単元株制度の採用とあわせて株式分割を行うこととし、平成25年6月10日開催の取締役会におきまして、本議案が本定時株主総会で承認されることを条件として、かつ平成25年10月1日を効力発生日として、1株を100株に分割する株式分割を実施することを決定いたしました。これに伴い、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第6条を変更するものであります。
- (4) 現行定款第6条の変更、第8条並びに第9条の新設及びそれに伴う条数の変更の効力発生日を定めるため、附則第1条を設けるものであります。

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役として、桐島悠爾を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、藤田剛および竹田臣征を選任するものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、清和監査法人を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	38,581	87	0	(注) 1	可決 (99.78%)
第2号議案 取締役1名選任の件 桐島 悠爾	38,480	188	0	(注) 2	可決 (99.51%)
第3号議案 監査役2名選任の件 藤田 剛	38,486	179	0	(注) 2	可決 (99.53%)
竹田 臣征	38,581	87	0		可決 (99.78%)
第4号議案 会計監査人選任の件	38,579	89	0	(注) 3	可決 (99.77%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。